

令和 6 年度御杖村低所得者支援及び定額減税補足給付金（調整給付）支給事務実施要綱を廃止する告示

令和 6 年度御杖村低所得者支援及び定額減税補足給付金（調整給付）支給事務実施要綱（令和 6 年御杖村告示第 64 号）は、廃止する。

附 則

この告示は、令和 7 年 3 月 31 日から施行する。